

- ・個別取組（全 56 項目）のうち、平成 28 年度末までに予定されている取組（計 46 項目）は全て実施の見通し。
- ・平成 27 年度中にすでに実施済みの項目も、取組範囲を順次拡大。
- ・平成 29 年度以降に実施予定の取組（計 10 項目）も、検討や取組準備に着手済み。

項目	H27	H28	H29～
H27 より実施 (29 項目)	[Progress bar from H27 to H29]		
H28 より実施 (17 項目)		[Progress bar from H28 to H29]	
H29 以降に実施 (10 項目)			[Progress bar from H29 to H29]

	これまでの主な取組内容	今後の取組（予定）
1 市民力の結集に向けた取組		
1 よりきめ細やかな情報提供・発信の推進	「ソーシャルメディア活用ガイドライン」策定、オープンデータカタログサイト、市長公式 Facebook ページの開設	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌のお知らせを地デジ放送、スマホアプリにて配信 ・市公式ホームページのスマホ対応 ・市民の声の公開拡大を実施（見える化の更なる推進） ・防災アプリ整備（H29 実施予定） ・オープンデータ化に関する指針策定 ・消防法令に適合する優良建物の情報をホームページで提供 
2 市民や企業などとの協働の推進	NIT、セブン-イレブン・ジャパンとのまちづくりパートナー協定を締結、明治安田生命、セブン-イレブン・ジャパンと地域の見守りに関する協定を締結、地域スポーツコミッションを設立	
2 しごとの改革（市民サービスの向上、業務の効率化等）		
1 市民ニーズに基づくサービス提供のための市民意見の的確な把握とその活用	職員向け「政策マーケティング研修」を実施、インターネット調査試行実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「政策マーケティング」に関する指針の策定 ・「政策マーケティング研修」の拡大実施
2 窓口における利便性の向上	職員向け「窓口における利便性の向上研修」を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市外転出者の手続きの一部ワンストップ化、簡素化（一部区で実施） ・手続きチェックシートの各区統一様式の整備 
3 各種手続きの電子化による利便性の向上	住民票等のコンビニ交付サービス準備（H28.12 月実施予定）、えほん図書館の自動貸出機試行準備（H28.11 月導入予定）	
4 クレジットカード納付などによる利便性の高い公金支払方法の拡大	寄附金のクレジットカード納付を実施、市税のクレジットカード納付及び国保料のコンビニ収納準備（H29 実施予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票所の増設検討（プロジェクトチーム設置） ・農業者が開設する農産物直売所などの設置基準の緩和
5 基準や要件などの見直しによる利便性の向上	賃貸認可保育所の定員や地理的要件を緩和、市営住宅駐車場を月極（時間貸）駐車場として貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・内部管理業務のうち、旅費、臨職・非常勤、支出審査の委託化 ・庁内データセンターの整備（H29 実施予定） 
6 内部管理業務の簡素化や委託などによる、より一層の業務効率化を実現	「局区実施プラン」を「キックオフ政策協議」へ見直し、起案の様式及び運用の見直し、EMS 事務の見直し	
7 マイナンバー制度への適切な対応	マイナンバー制度の円滑な導入、住民票等のコンビニ交付サービス準備（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内イントラネットとインターネットの分離 ・マイナンバー制度の独自利用の検討 
8 より適正で効率的・効果的な業務執行の推進	出資団体改革にかかる新方針を策定、一部の契約の発注先選定に地域要件を試行導入	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車へのタブレット端末の導入 
3 より良い市民サービスを提供するための組織力、職員力の向上		
1 より効率的・効果的な組織体制の構築	経済、観光、国際化を集約した「経済観光局」を設置、ICT 戦略の策定に向けて「ICT 戦略・創造都市推進担当部」を設置、区の地域課題解決機能を高めるため「区企画調整会議」を設置、環境局に「参与」を設置	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働是正のための総合的な対策の実施 ・出産・育児による係長試験の 1 次試験免除期間の延長 
2 職員力向上の取組の推進	民間企業への派遣研修（長期・短期）、民間企業役職者と共に学ぶマネジメント研修やワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施、人材確保のため首都圏に加え関西圏の合同企業説明会に参加、「札幌市職員人材育成基本方針」の見直し、局長職等に人事評価制度を導入、庁内ホームページで女性役職者のロールモデルを紹介	
4 道内連携の推進		
1 北海道との協議の場の充実	行政懇談会、政策ミーティングを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市燃料電池自動車普及促進計画の策定 ・近隣自治体からのし尿受入れ開始
2 道内自治体との連携の推進	さっぽろ活用促進セミナーを実施、水道事業における近隣自治体との連携、北海道新幹線早期延伸の啓発 PR を実施、し尿受入れに関する近隣自治体との連携協定を締結	